

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月4日

滋賀県知事 殿

提出者

住所 滋賀県大津市大江二丁目33番3号

氏名 株式会社 内田組

代表取締役 内田 美千男

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 077-545-3171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

株式会社 内田組

事業場の所在地

滋賀県大津市大江二丁目33番3号

計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

06 総合工事業

②事業の規模

完成工事高70億円

③従業員数

80人

④産業廃棄物の一連の処理の工程

・解体工事、建設廃材
汚泥…再生処理業者に委託して、脱水・固化により埋立または再資源化
廃プラスチック…再生処理業者に委託して、固形燃料として再資源化
がれき類(コンクリート塊)…再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
ガラスくず・コンクリート・陶磁器くず…路盤材等として最資源化
紙くず…再生処理業者に委託して、原料に再資源化または焼却処理
木くず…再生処理業者に委託して、チップ(合材用、燃料用)として再資源化
繊維くず…再生処理業者に委託し原料に再資源化
蛍光灯…専用のケースに入れて再生処理業者に委託のうえ再資源化
建設系混合廃棄物…管理型または安定型として埋立
石綿含有産業廃棄物、石綿…管理型として埋立

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図・役割のとおり

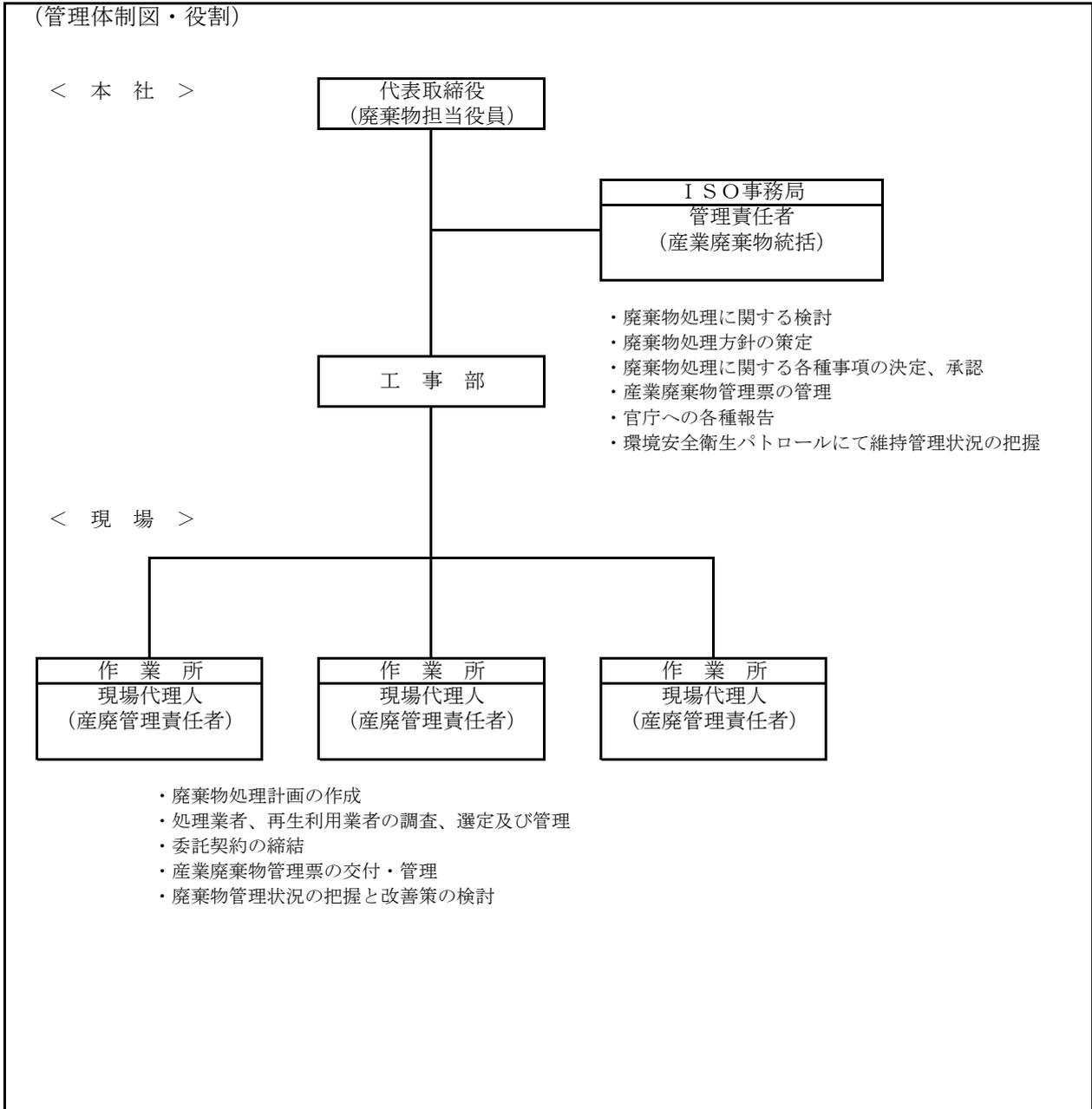
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」 のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）、木くず、金属くず、紙くず、石膏ボードの分別を徹底。 ・石綿含有産業廃棄物については他の廃棄物に混入しないよう確実に分別、保管する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）、木くず、金属くず、紙くず、石膏ボードの分別を徹底。 ・石綿含有産業廃棄物については他の廃棄物に混入しないよう確実に分別、保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取組みを継続し、自社、下請業者の指導啓発に努め、手間や経済性にとらわれずに現場での分別を徹底する。

別紙 産業廃棄物の処理に関する管理体制



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおりに	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」 のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・再利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者については定期的に現地確認を実施する。 			
※事務処理欄			

産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		廃プラスチック		紙くず*		木くず*		繊維くず*		金属くず*		がれき類		ガラス、コンクリート、陶 磁器くず*		建設混合廃棄物		石綿含有産業廃棄物		
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																					
排出量	32.200 t	30.590 t	32.850 t	31.208 t	11.580 t	11.001 t	191.330 t	181.764 t	0.810 t	0.770 t	15.570 t	14.792 t	10,004.430 t	9,504.209 t	96.330 t	91.514 t	72.296 t	68.681 t	5.000 t	4.750 t	
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類(コンクリート塊・アスファルト塊)、木くず、金属くず、紙くず、石膏ボードの分別を徹底。 ・石綿含有産業廃棄物については他の廃棄物に混入しないよう確実に分別、保管する。 																				
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の取組みを継続し、自社、下請業者の指導啓発に努め、手間や経済性にとらわれずに現場での分別を徹底する。 																				
産業廃棄物の分別に関する事項																					
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組																					
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組																					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																					
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量																					
これまでに実施した取組																					
今後実施する予定の取組																					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																					
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量																					
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量																					
これまでに実施した取組																					
今後実施する予定の取組																					
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																					
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量																					
これまでに実施した取組																					
今後実施する予定の取組																					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																					
全処理委託量	32.200 t	30.590 t	32.850 t	31.208 t	11.580 t	11.001 t	191.330 t	181.764 t	0.810 t	0.770 t	15.570 t	14.792 t	10,004.430 t	9,504.209 t	96.330 t	91.514 t	72.296 t	68.681 t	5.000 t	4.750 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t		0.000 t	0.000 t	10,004.430 t	9,504.209 t	92.030 t	87.429 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t									
再生利用業者への処理委託量	32.200 t	30.590 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	141.250 t	134.188 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	672.770 t	639.132 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	5.000 t	4.750 t	
認定熱回収業者への処理委託量																					
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																					
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。 																				
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・再利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者については定期的に現地確認を実施する。 																				